

< 女性活躍推進法に基づく情報公開 >

公表日：2023年12月28日

区分	男女の賃金差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	76.7%
正社員	75.6%
パート・有期社員	82.2%

対象期間：2023年度（2022年10月1日から2023年9月30日まで）

賃金：給与の総支給、賞与の総支給等を含み、退職金等は除く。

正社員：対象期間に在籍した無期雇用労働者

パート・有期社員：対象期間に在籍した有期雇用労働者
(雇用していない派遣社員は除く)

【 差異についての補足説明 】

- ・総支給額が高い職種である運転職において、女性が少ない点。
- ・女性は高卒採用者が比較的多く、男性で多い中途採用者と比べて相対的に賃金水準が低くなってしまう点。
- ・対象期間において産休・育休者が3名、短時間勤務者が3名おり在籍人員には含めているので平均賃金がさらに下がった。